

2017.6

MOVING



vol.82

ムービング

今年も多彩なイベントが
盛りだくさんです!!

ムーブ フェスタ 2017

7月8日(土)~29日(土)



CONTENTS

- | | | |
|-------------------|---|------------------|
| 特集
マタニティハラスメント | 誌上講座「第1回」
男女共同参画の視点から
考える災害と防災／復興 | P4 |
| 講演会報告 | 講座報告 | P2 |
| お知らせ | ムーブ実施事業
年間スケジュール | P11 P10 P8 P7 P6 |

男女共同参画へのムーブメント

ムーブフェスタ 2017

7月8日土・29日土

オープニングイベント

ありもり ゆうこ

有森裕子さん講演会

「よろこびを力に…」

北九州マラソン大会ゲストでお馴染みの有森裕子さんがムーブに来られます。

スポーツの第一線で活躍され頑張れる何かをつかもうと生きてきた有森裕子さんの信条は、「世の中にたった一人しかいない自分の生き方にこだわること」、「二度とやってこない一瞬一瞬を精一杯に生きること」。有森さんがマラソンを通して実現してきた生き方や女性たちの活躍に向けてのエールについてお話をいただきます。

参加
無料7月9日(日)
13:30~15:00

【会場】ムーブ 2階 ホール 【定員】500名

※託児料 500円

(要事前申込み 6ヶ月~就学前のお子さん)

★申込締切 6月23日金

※お申込み多数の場合は抽選

事前のお申込みが必要です。

ウーマンワークカフェ北九州開設1周年記念

有森裕子さん
プロフィール

1966年岡山県生まれ。就実高校、日本体育大学を卒業して、(株)リクルート入社。バレセロナオリンピック、アトランタオリンピックの女子マラソンでは銀メダル、銅メダルを獲得。国内外のマラソン大会に参加する一方1998年「スポーツを通じて希望と勇気をわかち合う」を目標とした認定NPO法人「ハート・オブ・ゴールド」設立、代表理事就任。2002年4月アスリートのマネジメント会社「ライツ」(現 株式会社RIGHTS.)設立、取締役就任。国際オリンピック委員会(IOC)スポーツと活動的の社会委員会委員。スペシャルオリンピックス日本理事長。他これまで多くの要職を歴任する。2010年6月、国際オリンピック委員会(IOC)女性スポーツ賞を日本人として初めて受賞する。北九州マラソン開催の初年2014年から2017年までの大会ゲストを務める。

【お問い合わせ・お申込み】
事業課 TEL.093-288-6262 FAX.093-583-5107
E-mail event@move-kitakyu.jp

電話・FAX・ムーブホームページ・右記のQRコードにて受付

申込事項／新規申込、住所、電話番号、託児を希望する場合はお子さんの名前と月齢



市民企画事業

開催期間中、約110の団体が、講演会、コンサート、映画上映、体験講座など様々な催しを行います！子どもから大へまで楽しめるイベントが盛りだくさんです。

フリー
マーケット【会場】
ムーブ 1階 交流広場

29団体が日替わりで、雑貨、アクセサリー・衣類・パン・野菜など、さまざまな種類のお店を出店します。



マガジンリサイクル

7月8日(土) ~

【会場】ムーブ 1階 図書室入口

[時間]9:30~19:00

(日曜日は17:00まで)
図書室の蔵書のうち、保存年限を過ぎた雑誌などを無料配布いたします。

*お一人様10冊まで自由にお持ち帰りください。なお、お持ち帰りのための袋等は各自ご用意ください。
【お問い合わせ】情報課 TEL.093-583-5082

ムーブフェスタ2017 イベントステージ

ITとの出会いが
明るい未来につながる

佐々木久美子さんトークショー

13:00~14:00 【定員】100名 【会場】ムーブ 1階 交流広場

プログラマー、システムエンジニアの経験を経て、自らIT企業「(株)グローバルノーツ」を設立。これからのIT社会における新しい生活を創造し続ける佐々木久美子さんを講師にお迎えし、ITの楽しさと可能性、活用することで自分の世界が広がるお話や、ご自身が起業したきっかけやエピソード、仕事と育てての両立など、この機会でしか聞くことができない貴重なお話をうかがいます。

また、運営されているITに特化したアフタースクール「テックパーク」での子どもたちへのIT教育などについてお話を聞いていただきます。

論理的思考を育てる！

プログラミング体験教室

14:30~16:30 【定員】23名 【会場】ムーブ 5階 OAルーム

- 対象 小学3~6年生の子ども
- 申込締切 6月16日(金) ※お申込み多数の場合は抽選
- 申込方法 ホームページ、FAX、はがき
- 必要事項 郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢・学年、電話番号、応募動機
- 協力 私たちの未来環境プロジェクト

佐々木久美子さんのトークショーのあと、プログラミング体験教室を開催します。2020年から小学校でも始まるプログラミング教育。自分で作る楽しさを体験しながら、これからのIT社会をたくましく生きるための考え方を身につけよう！

ITで世界は
もっと広がる！IT社会へ羽ばたく
子どもたちへの
メッセージもあるよ！女の子も男の子も
みんな集まれ！！教室の様子は自由に
見学できます。7月15日(土)
13:00~16:30
【会場】ムーブ 1階 交流広場
5階 OAルーム参加
無料

佐々木久美子さんプロフィール

福岡県出身。システムエンジニア、プロジェクトマネージャー等を経て、2000年株式会社アイキューブシステムズに入社。2004年常務取締役。交通系・医療系など法人向けのWebシステムや、クラウドやスマートを利用したサービスの開発を行う。2011年7月株式会社クリップエンターテインメント設立、代表取締役社長を経て、株式会社グローバルノーツ代表取締役会長に就任。



11団体がダンスや
音楽の演奏などを行います。
お見逃しなく！

サマー
カーニバル

⑦月22日(土) 10:00~15:30

⑦ムーブ 1階 交流広場

参加
無料行列のできる!?
法律相談Q&A

■7月22日(土) 13:00~13:45
■ムーブ 1階 交流広場 特設ステージ
(ムーブフェスタ サマー カーニバル)

【定員】100名 【講師】法テラス 卍護士

《第20回》ジェンダー問題調査・研究報告会

テーマ
シェアハウスにおける新しい人間関係の形成
ひとり親家庭を中心に―

ひとり親家庭のためのシェアハウスについて、利用経験者インタビュー調査と北九州市内のひとり親家庭を対象にしたアンケート調査を行い、ひとり親家庭のシェアハウスの利用実態と課題を明らかにし、支援する団体、個人および利用者に向けて、理想的なシェアハウスについて提言します。

7月14日(金) 19:00~20:40

【会場】ムーブ 5階 小セミナールーム

【定員】50名 【託児】あり 前のお申込みが必要です。

参加
無料●報告者
九州大学 人間環境学府 博士

おう あんせい

翁 文静 さん

●コメントーター
独立行政法人 日本学術振興会
特別研究員
くわにし

葛西 リサ さん

【お問い合わせ・お申込み】
情報課 TEL/FAX 093-583-5082 E-mail move@move-kitakyu.jp
電話・FAX・ムーブホームページにて受付
申込事項／郵便番号、住所、氏名、電話番号、託児を希望する場合はお子さんの名前と月齢

【特集】
マタニティハラスメント

マタハラは働き方の問題

●マタハラとは

「マタハラ」とはマタニティハラスメントの略で、働く女性が妊娠・出産・育児をきっかけに職場で精神的・肉体的な嫌がらせを受けたり、妊娠・出産・育児などを理由とした解雇や雇い止め、自主退職の強要で不利益を被ったりするなどの不当な扱いを受けることをいいます。つまり「マタハラ」は、ハラスメントと不法行為との両面を含む概念・言葉になります。

●マタハラは働き方の問題

マタハラ、セクハラ、パワハラで「3大ハラスメント」と呼ばれていますが、加害者という視点から見ると、一般的にセクハラは異性であることが多い、パワハラは上司であることが多いと思われます。ところが、マタハラは異性・同性を問わず、上司・同僚を問わず加害者になる可能性があります。図表1をご覧いただくと、加害者の第1位は直属の男性上司であるものの、同僚においては、男性より女性の方が2倍近く多いという結果が得られました。出産育児経験がある女性上司や同僚が加害者になったり、本来マタハラを防止するはずの人事部までもが加害者になります。

では、なぜマタハラは四方八方が加害者になってしまうのでしょうか。それはマタハラが「働き方へのハラスメント」だからです。

図表1 マタハラの加害者（複数回答）



資料:マタハラNet調査「マタハラ白書」(2015年3月発表)

株式会社 natural rights
代表取締役

おきかべ
小酒部 さやか さん

プロフィール

2014年7月自身の経験からマタハラ問題を取り組むためNPO法人マタハラNetを設立し、マタハラ防止の義務化を牽引。2015年3月女性の地位向上への貢献をたたえるアメリカ国務省「国際勇気ある女性賞」を日本人で初受賞。2016年1月筑摩書房より「マタハラ問題」、11月花伝社より『ずっと働ける会社～マタハラなくて起きない先進企業はここがちがう～』を出版。仕事と生活の両立がnatural rights（自然な権利）となるよう日々活動を行っています。<http://www.naturalrights.co.jp/>



(C) 斎藤大地

図表2 マタハラ4類型

昭和の価値觀押しつけ型（粘土層管理職）

「子どものことを第一に考えないとダメだろ」「君の体を心配して言ってるんだ」「旦那さんの収入があるからいいじゃない」

世代による考え方の違いを理解できない
性別役割分業

悪意なし

労働の強制

個人型
組織型

パワハラ型

「時短勤務なんて許さない」「夕方帰る正社員なんていらない」「妊娠でもさえ許さない」「特別扱いはない」

妊娠や育児を理由に休んだり早く帰ったりすることを許さない職場風土

いじめ型

「迷惑なんだよ」「休めていいよね」「妊娠って何様?」「自己中」「やる気あるの?」「ズレってる」

妊娠や出産で休んだ分の業務をカバーさせられる同僚の怒りの先が会社ではなく労働者に向いてしまう

悪意あり
労働の排除

追い出し型

「残業できないとほかの人の迷惑でしょ」「子どもが大きいたら辞めちゃうよ」「妊娠を薦らる余裕はうちの会社にはない」「産休・育休なんて制度はうちにはない」

一番わかりやすいマタハラ。ほとんどの女性が泣き寝入りする

長時間労働

資料:小酒部さやか「マタハラ問題」筑摩書房(2016年)よりムーブ修正

●2017年1月からマタハラ防止が義務化

男女雇用機会均等法等と育児介護休業法が改正され、1月からマタハラ防止措置義務が新設されました。今まで「妊娠を理由にした解雇や退職強要は違法」でしたが、加害者の対象は「事業主」でした。そこに今回「上司・同僚」も加わったのがポイントです。そして、事業主はマタハラ防止措置として「マタハラについて従業員に周知すること」「就業規則などの文書に定めること」「相談窓口を設けること」などを義務として負うことになりました。

また、もう1つのポイントとして、契約社員や派遣労働者など非正規労働者も育児休業を取りやすくなつたことが挙げられます。これまで、非正規の育休取得の要件は下記のように定められていました。

- ①当該事業主に引き続き雇用された期間が1年以上であること
- ②子が1歳になった後も雇用継続の見込みがあること
- ③子が2歳になるまでの間に更新されないことが明らかである者を除く

今回の法改正では、曖昧で分かりにくい②の要件を削除し、③の要件が若干修正されました。

- ①当該事業主に引き続き雇用された期間が1年以上であること
- ②子が1歳6ヶ月になるまでの間に更新されないことが明らかである者を除く

非正規労働者は産休休育を取得できないと誤解している方も多いですが、産休（産前産後休業）は正規・非正規を問わず誰もが取得できます。そして、1年以上勤務していて、子が1歳6ヶ月になるときまでに必ず契約が終了することが明らかである場合以外は、非正規も育休が取得できることになりました。

2005～2009年の間に育休から職場に復帰した割合は、正社員が43.1%、派遣やパートの非正規はわずか4%です。非正規の約7割が女性という状況においては、非正規の女性も含め妊娠・出産後も就労し続けることが、今後の労働人口減少社会には必要です。ちなみに、派遣社員も今回のマタハラ防止が適用されていて、派遣元の人材会社だけでなく派遣先も事業主とみなしほき措置義務を講じなければなりません。

●マタハラ防止をきっかけにすべての労働者の労働環境の見直しへ

育休取得が整備されても職場が長時間労働で疲弊していくは、誰か一人でも業務から抜けることは「迷惑」となってしまいます。政府も「働き方改革」の名のもとに時間外労働の基本は原則月45時間／年間360時間で罰則規定も設けました。マタハラ防止のためには、まずは長時間労働の是正が必須です。

また、マタハラ防止措置には、「マタハラが発生する原因や背景についての理解を深めることが重要」とあります。産休育休の長期休業を取得することで他の社員の業務量が増えるという現状が、4類型の「いじめ型」を引き起こしていました。事業主としては、特定の従業員に対して業務負担が集中しないよう業務分担の見直しを行い、常日頃からお互いに業務をフォローできるような体制を構築することが望ましいとされています。フォローフーの評価や対価の見直し、結婚や妊娠を望まない社員にも長期休業が取得できる制度を導入するなどして不公平を取り除く試みを取り入れて欲しいと思います。

冒頭で「マタハラは働き方の問題」と述べました。「義務だからマタハラ防止をしなければならない」ではなく、「マタハラ防止をきっかけにすべての労働者の労働環境の見直しへ」とつなげていって欲しいと強く願います。

ハラスメント冊子発行案内

知らないって怖い!
職場のハラスメント

■発行 平成29年3月
■無料配布

[お問い合わせ] 情報課
TEL/FAX 093-583-5082



ムーブのホームページから冊子のPDFデータをダウンロードすることができます。

誌上講座 [第1回]

男女共同参画の視点から 考える災害と防災／復興

■ 災害被害の要因は、平常時の社会課題の中に潜んでいる

過去の大災害では、高齢者を中心に、災害の直接的な被害ではなく、避難生活で命を落とす「関連死」で亡くなる人が多く生じましたが、熊本地震でも家屋倒壊等による直接死50人に対して、避難生活の困難などで亡くなった関連死としての犠牲者は150人以上に上っています（3月末時点）。東日本大震災では、障がい者の死亡率が全住民の死亡率の約2倍に上ったとのデータもあります。障がいを抱えた状態で暮らすことは難しいと避難所へ行くこと自体を諦める、自宅での避難生活を余儀なくされたものの、支援が受けられない状況で追いつめられた障がい者も多くおられます。

また、避難所の運営に女性の意見が反映されにくく、育児・介護・女性用品などが不十分で、プライバシーも守られにくいといった問題が繰り返されてきました。熊本地震では相次ぐ激しい余震の中で、乳幼児を抱えた世帯が避難所の集団生活に困難を感じ、支援が不十分な車中泊などを余儀なくされたケースも多かったということです。

さらに、復興局面でも、仕事や経済力がある人とない人とは差が生じます。熊本県の調査でも、ひとり親家庭の、特に母子家庭において、被災による経済的影響が出ていることが明らかになっています。

このように、災害が人々にもたらす影響は平等ではなく、年齢や障がいの有無、性別、家族形態、家族のケア責任の有無や程度、経済力などの要因によって、被災した場合の被害・困難の度合いの差や復興格差がもたらされるのです。

実は、国際的な災害対策の議論では、災害とは、〈自然要因（地震・台風・大雨など）〉と、前述のような〈社会要因〉が出会ったところで引き起こされる結果とされています。

したがって、災害の被害を最小限に食い止め、復興度合いを早めるためには、平常時から社会の中に存在する経済格差や意思決定の場における男女の発言力の格差を縮小し、福祉・貧困などの問題や地域社会の活性化などの取り組みをしっかりと行っておくことが重要だ、ということになるのですが、このような社会の中に潜在的に存在する災害リスクを、災害が起こる前から減らしていくことで災害の影響を最小限に食い止めようという考え方を「災害リスク削減」といいます。

男女共同参画の視点からみた、被災者（地）が直面する課題は、表で示したように多岐にわたります。そして、こうした問題の原因や、適切な支援がなされないことの背景には、災害時には、⑤性別役割が強化されてしまう傾向にあること（例：避難所の炊き出しは女性だけ）、ライフラインと保育・福祉サービスの機能が低下した中での家族の世話の重労働化など）、そして、⑦意思決定に関わる男女比の偏り（例：



淡災と男女共同参画
研修推進センター 共同代表
あさの さちこ
浅野 幸子

略傳 淡路大震災に際して学生ボランティアから国際協力NGOのスタッフとなり、復興支援などに4年間従事。2011年6月に発足した東日本大震災女性支援ネットワークの活動に参加。2014年4月より、現職。早稲田大学地域社会と危機管理研究所招聘研究員、専修大学非常勤講師。また、防災講演などを各地で行っています。

災害対策本部や避難所運営本部に女性がほとんど入っていない）が大きく関わっています。

人口の半分を占める女性特有の課題や、女性が抱えがちな課題のため（衛生・プライバシー・安全などの問題に加えて、家族のケア役割を背負っていることが多い）、より複雑かつ多岐にわたる困難に直面する傾向にあります。特に、高齢者・障がい者・赤ちゃんなどの命と健康を守ろうとするならば、そのケアに当たっている人の要望をくみ取り、支援を適切に行っていく必要があります。また、自治体をはじめ、支援に当たる側にも、そうした観点を持った人も責任者層に一定割合入りなければ、適切な判断を下すことは難しくなるでしょう。

そのため、海外では1990年代から、緊急救援から復興に至るまで、防災対策全般に男女共同参画の視点を入れる必要があるとの認識が広がり、支援の現場で具体的に実践されてきました。しかし、日本では2005年の国の防災基本計画の改訂でようやく、ほんのわずかに触れられただけで、2011年の東日本大震災が起った時点では、防災関係者にもほとんど認識されておらず、問題は繰り返されました。

では熊本地震ではどうだったのでしょうか？次回の誌上講座で説明します。

[表]大規模災害における男女共同参画の 視点から見た被災者（地）の困難・課題

課題の領域と 主な内容	
①生活環境	プライバシー・衛生問題／集団生活になじまない乳幼児・障がい者・認知症の人（とその家族）の困難など
⑥経済生活	女性が解雇されやすい／保育・介護支援が不十分な状況下での仕事探し／支援制度等の世帯主義による義援金・支援金などの使途へのアクセスの欠如（特にDV・被害女性）／ひとり親家庭（特に母子家庭）の貧困化など
②救援物資	育児・介護用品や女性用品の不足傾向／在宅避難者が物資を受け取れないなど
③心身の健康	女性の不眠傾向／便秘／生理時の困難／膀胱炎や婦人科系の疾患／妊娠座婢・褥瘡の医療支援不足など
④安全面	DV・性暴力・ハラスメント（被患者、支援者とともに、加害者：被害者のいざれにもなる）など
⑤性別役割の強化	家庭・育児・介護の重労働化／受け入れ親族の世話／避難所での炊き出しあり／掃除など無償労働の女性への過度な負担／避難所運営などの負担の少數の男性への集中など
⑦意思決定に関わる 男女比の偏り	避難所運営をはじめ地域の共助・支援活動・復興協議の場などの責任者や委員の大部分が男性／復興アンケートは世帯主窓口／結果、女性や若者・障がい者・性的マイノリティ・外国人等多様な意志が反映されにくいなど
⑧復興期の家庭・地域での 人間関係	男性の孤立／引きこもり・不慣れな介護の問題／DV・児童虐待／住宅再建等をめぐる家族関係／復興後のコミュニティのあり方など

作成：減災と男女共同参画 研修推進センター 浅野・池田 2015に加筆

講座報告

女性のための就職応援講座 ～ものづくりの街・北九州で、 やりがいのある仕事を求めて～

平成29年2月15日（水）ウーマンワークカフェ北九州 ほか

平成29年2月16日（木）北九州市内工場2カ所

昨年まで開催していた「これから働きたい女性のための再就職応援講座」をリニューアルして、製造業に焦点を当てた就職応援講座を開催しました。

平成26年度にムープが実施した「北九州市における女性の活躍推進実態調査」によると、本市では特に製造業等において女性の管理職比率が低く、女性活躍推進の取り組みも少ない状況にありました。この状況を受け、平成27年度に（公財）アジア女性交流・研究フォーラムが実施した「市内製造業の女性活躍推進に関する調査」では、多くの市内製造業事業者は性別に関係なく優秀な人材を確保したいと思っていますが、特に女性については事務職の人気は高いものの、事務職以外では就労希望者が少なく、人材確保が難しいことがあります。実際に様々な製造ラインで、多くの女性が活躍している姿を見学することができました。

これらの現状を踏まえて、就職を希望する女性を対象に、製造業への就職を促進するプログラムを活用した講座及び工場見学で製造業への理解を深め、やりがいのある仕事である製造業への就職につなげていく講座を開催しました。

1日目は、まずキャリアカウンセラー新開よしこさんによる就職に向けた心構え、履歴書の書き方、面接の受け方等のお話があり、次に北九州市立大学教授吉村英俊さんから製造業の魅力等について



の説明を受け、国・福岡県・北九州市が一体となって、女性の「はたらく」をワンストップでサポートするウーマンワークカフェ北九州（平成28年5月開設）を見学しました。

2日目は、北九州市内の製造業企業である（株）戸畠ターレット工作所と（株）七尾製菓を見学しました。両社とも、育児中の女性が、家庭の用事や学校行事への参加のための休暇が取りやすく、仕事と子育ての両立を可能にする仕組みが整っています。実際に様々な製造ラインで、多くの女性が活躍している姿を見学することができました。

受講生のアンケートでは、「1日目の製造業の紹介では、初めて聞く場での仕事について学ぶことができ、製造業に興味が湧きました」や、「実際に見学して、製造業のイメージが良い方に変わりました」等の感想がありました。また、後日、「この講座の受講をきっかけに製造業に興味を持ち、ハローワークで製造業の求人を探し、就職することができました」という嬉しい報告をいただきました。

～おとこの魅力アップシリーズ～

裁縫男子初級編

平成29年3月12日（日）

【講師】ミシンハウス 桧垣 みさ江 さん

毎回好評で、28年度から倍増した男性向け単発講座の“おとこの魅力アップシリーズ”。平成28年度最後の講座のテーマは「針と糸を使える男になる」。

昨年度より男性向け単発講座の応募者は、定員を倍以上に上回ることが多く、今回の「裁縫男子」も午前・午後、計2回開催。講座の内容が女性にもとても魅力的なのか、今回も「女性は参加できないのか」という問い合わせをいただきました。全員がもちろん裁縫の初心者。集中して針と糸を動かす姿はとても熱心で、「裁縫をもっと時間かけて学びたい！」「ミシンも習いたい！」「家事全般をマスターしたい！」と家事に目覚めた男性が多く、充実した時間を過ごせたようです。



パンづくり男子初級編

平成29年4月8日（土）

【講師】アトリエMica 林 美香 さん

なんと、男性向け単発講座始まって以来の応募者数だったのが「パンづくり男子初級編」。平成29年度も好調な滑り出しへの開催となりました。

今年度第1回目のテーマは「美味しい手づくりパンを焼く」。材料を手でこね、発酵させ、焼くまでを一つづつ丁寧に学びました。参加者のほとんどが、パンを作ることは初めての男子たち。「家でも作りたい」「充実した時間だった」という感想が多い中、「妻のホームベーカリーVS自分の手ごねパンで対決して、子どもにジャッジしてもらいます！」という強気な意見もありました。

これからも、男性が更に輝く魅力アップ講座を開催していきたいと思っていますので、今後もどうぞご期待ください！

